

監査報告書

一般社団法人秋田県歯科医師会
会長 藤原元幸様

令和7年5月22日

監事 佐藤金彦



監事 千葉豊明



監事 赤澤茂樹



私たちは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における業務及び会計の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事業報告及び理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて収支計算書及び計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）並びに附属明細書の妥当性を検討した。
- (3) 上記(2)の手続を実施した後、当該計算書類及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (2) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 収支計算書及び計算書類並びに附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の正味財産の増減内容及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、上記(3)の収支計算書及び計算書類並びに附属明細書の記載と一致し、公益目的財産額及び公益目的財産残額並びに公益目的支出計画の状況を正しく示していると認める。

以上